

令和2年度庄内町振興審議会 第2回産業建設分科会 会議録

- 1 開催日時 令和2年9月23日（水）18時00分～21時30分
- 2 開催場所 庄内町役場 B棟2階 会議室2
- 3 出席委員 佐藤正義・吉田勝紀・渡曾 正・高橋義夫
- 4 欠席委員 大滝正博
- 5 事務局 阿部課長補佐兼企画調整係長 日向主任

●ヒアリング時間割	
18:00 ~	立川総合支所
18:10 ~	商工観光課
18:50 ~	企業課
19:00 ~	農林課
19:50 ~	建設課

●第2次庄内町総合計画基本計画 後期基本計画（案）について「振興審議会」の質問・確認事項

頁	施策分野	質問・確認事項事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
17	1-1 子育て支援	○1-1-6子育てしやすい環境の整備 ・新設した意図や背景は？・狙いは、具体的な事業内容は？、ベンチマークは？	建設課	前期の計画に「生活環境の整備」として盛り込んでいた。子ども・子育て計画をベースに今回は作られていたが、後期計画では生活環境支援も重要視し盛り込んだ。子育て住宅の入居をはじめ、増築やリフォームも含む。子育て支援について適当なベンチマークがないため設定していない。 ①この項目は南野の子育て支援住宅のことを指すのか。 →そちらも含むが、持家住宅建設祝金などの子育てのソフト面支援と住みやすい住環境整備を一緒にすべきだと思ったため、このような表記で追加した。 ②入居率が100%に至らない原因を何と考えているか。 →コロナの影響による人の移動の減少。お子さんがいないと入居できない等の条件。未就学児をもつ家庭の入居が多い。子どものことを考えると転校もあるため決断できないという話もあった。	
61	3-1 新エネルギー	○3-1-3風車村を活用した啓発事業の推進 ・風車村のこれまでの観光客数と今後の目標人数はあるか	立川総合支所	人数等は資料のとおり。エコランド実行委員会が意欲的に行っているが、体制を整えていく必要がある。目標は、これ個別ではなく町の観光全体の数値として捉えて推進していく。 ①風車村を活用した啓発事業の推進とは？ →例えば、わくわくエコ工作では自然エネルギーを使った工作を行っており、子どもから大人まで体験を通じて自然エネルギーを学べる。このような体験型の観光メニューと風車村内にある風力発電に関する体験・展示コーナーに触れてもらうことで、エネルギーに関する啓発となっている。 ②エコランド実行委員会とは →20人程度の有志町民が手作りで行っているもの。手弁当で行っている。 ③観光の施策と連携するという部分で、町外から来場する方の数字はあるのか。県外からのお客さんにより賑わいが起こるということもあるため、そちらの数値も把握しておくべき。 →事業ごとアンケートをとっており、今は持っていないが把握している。バッテリーカーは県外からの利用も多い。町外からいらっしゃる人は多い。 ④今後は数値目標はもたない？ →当然増加を目指すのが、相対としてどのくらいが妥当なのかこれからの課題。	

頁	施策分野	質問・確認事項事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
67 71	3-3 上・下水道	○全般 ・上水道の現状と課題は？ ・下水道の現状と課題は？、施設の統廃合とは？	企業課	<p>3事業の課題：料金収入で運営しているため、人口減少の影響を多大に受ける。今の料金体制をなんとか維持しているが、このまま人口減少が進めば料金を上げざるを得なくなる。</p> <p>水道：県の水道ビジョンでは、庄内全体で20年後、給水人口で25%減、需要水量は30%減予測。そのまま単体で運営すると値段をあげざるをえない。県の契約見直しで10年契約で値段を下げてもらったので昨年度は営業損益でプラスとなった。打開策として、2年前酒田市・鶴岡市・庄内町が中心となり、県の企業局と県の水道事業を管轄する食品安全衛生課が音頭をとり、今後40年のシミュレーションを行った。1 水平統合（酒田市・鶴岡市・庄内町で統合）、2 垂直統合（県と市町の水道事業担当、地域の水道事業者と一体となった統合）、3 単に共同購入するだけ、の3つの解決策の検討を行ったところ、2が効果的との結果が出たが、なかなかそこから進まない。ガス・水道一緒にやっているの、人件費が半分で済んでいる。これを切り離すとより経費がかかる。異動のサイクルが短いので技術者がなかなか育たない。</p> <p>下水：資料は町で管理する下水の範囲。農集は14施設。整備は終わっているの維持管理を行っている。収入がこれ以上大きくは増えない。整備にあたって多く借金をしており、返済のため一財から繰り入れている状況。課題は、老朽化の施設の改築更新の費用と施設の統廃合。農集施設の数を減らしたい。施設の統廃合は農集施設を統合するという意味。例えば、返吉と千本杉は近距離に1つずつある。農集施設一つあるだけでそれなりのお金がかかる。</p> <p>①企業課の現状は町民は知らない。3事業の将来を考える等の特集を広報するなど必要なのは。現状を訴えないと、料金の価格について納得できない町民も多い。</p>	将来に向けて、上下水道・ガス事業の現状・課題について町民に広く知ってほしいため、町広報で特集を組むなど町民への周知に注力してほしい。
67 71	3-3 上・下水道			<p>一企業課独自の広報も年数回出しているの、ご意見を踏まえた紙面構成は今後検討していく。今後10年の経営戦略・計画は持っている。HPに掲載しているが、なかなかそこまで見る方はいないようだ。</p> <p>③大雨の時に水がマンホールのふたから噴き出しているようなものを見るが、ああいうことは起きるのか。</p> <p>一雨水と汚水が完全に分かれているので、災害時にあふれるということはない。</p> <p>④災害の体制は？</p> <p>一供給エリアに震度5があれば全職員出勤し、ガス協会に報告の義務あり。横の連携体制は構築されている。</p>	
67 71	3-4 ガス	○全般 ・町営ガスの現状と課題は？、災害等への保安体制は？ ・町営ガスの経営状況、企業課全般の課題	企業課	<p>他の熱源との競争となっている。オール電化にお客さんが流れる。自由化が進んでいるため。民間事業者であれば料金も事業者で決められるが、公営は料金を条例で定めているので機動力が民間より悪い。</p> <p>ガスは季節の影響を受けることもあり、例えば寒波が来た年は非常に売れて3%程度売り上げが伸びた。</p> <p>ガスの値段は燃料が高止まり気味でなかなか下がらない。コロナで若干下がりはあるが、昨年度は原料だけで経費の50%を超えている。ピークの1975年で公営75ほどあったが、現在は20ほど。残っている公営企業も民営化にシフトしつつある。庄内町のガスは東北で一番安い（全国では20番目くらい）。</p>	
74	3-5 公園・緑化	○3-5-1身近な公園の整備と管理体制の充実 ・高齢化が進み管理活動団体が減少している。花を植えていた国道の交通島も今は草だらけになっている（西興野）。除草シート等を使った管理など考えていないか。また、立川総合支所前の道路（立川小学校～西興野地内）の歩道も草だらけになっている。	建設課		総務分科会質問

頁	施策分野	質問・確認事項事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
78	3-6 消防・防災	○3-6-6治山・治水対策の促進 ・市街地での排水対策の状況について	建設課	京田川・最上川への末端排水が強化されていく計画を推進している。排水先の確保・強化、市街地に水が溜まりにくい対策（溢れるまでの時間をかせぐ）を行っている。 ①砂利が溜まって川底が浅くなっている。対応を国に要望していくべきでは。 →最上川との合流地点で毎年浚渫を行っている。庄内町の部分でも計画がある。そこまで大規模のものは難しいが、堤防強化も行っているが範囲が広くてどこをやっているのか把握がしづらいようなことにはなっている。 ②京田川の草刈りが人が減っていることもあり困難。そのあたりの体制支援もお願いする。 →了承した。	
		○3-6-7空家等対策の推進 ・総合的な空家等対策事業の事務事業評価シートは？ ・危険空家、管理不全な状態にある空家の状況と対策は？	建設課	事務事業評価シートについてはない。 危険空家件数等は資料のとおり。5月の固定資産税通知の際にチラシを同封している。相続放棄事業や所有者不明事業が今後さらに増えると思われる。毎年8月に空家相談会を行っている。解体への費用助成も行っている。 ①空家解体の支援は、支援事業があるのになぜ事務事業評価をしていないのか。 →総合的な支援として捉えており、そこには企画情報課で行っている空家の移住定住への活用も含まれているため、空家政策を総合的に捉えた事務事業評価シートはないという意味。 ②危険空家の定義とは。 →暴風害で倒壊する恐れが非常に高いもの。生物が住み着く、草等管理されていないなども。国の指針で点数化されている。	町だけで解決できる問題ではないため、県や国へ要望が必要である。
84	3-8 雪対策	○道路の除排雪体制の充実 ・地域において自主的に生活道路等の除雪支援の内容は何か。	建設課	内容は資料のとおり。庄内町生活道路除雪事業。集落単位で町が行う除雪路線以外について、人力及び機械による除雪作業を対象に補助。	
87	4-1 農林水産業	○4-1-1担い手の育成・確保 ・現状と課題は？ ・農業経営法人化の進捗状況は？ ・繁忙期の人手不足解消対策の進捗状況は？	農林課	資料のとおり。 ・高齢化・後継者不足により認定農業者を更新しない農業者が増加。 ・農事組合法人化は一段落し、会社法人化が増加。 ・各農協で実施。	本町の農業を支える担い手の育成、その担い手を増やすために所得拡大につながる売れる農産物の開発促進などにより注力してほしい。
87		②の地域おこし協力隊等の育成・確保の支援について、他産業とも連携して他地域からの新たな人材の転入を積極的に勧める施策を求む。	農林課	資料のとおり。 ・花き分野1名、畜産分野1名。地元定着と新規就農を目指す。	
		町全体の農地を維持するためには担い手の確保が不可欠。農地面積拡大にも限度があり、規模拡大することで投資も大きくなる。コスト縮減を進めるための政策はあるのか。	農林課	集積した農地で大規模経営→機械導入等が効率的。さらに集約化を進める。 ドローン導入、水管理のクラウド利用。 ①一番大変なのは、日常管理の草刈り。ここを自動化していくための補助等は考えているか。 →将来的に機械化がより進んでいけばありそうだが、現状では支援についてまだ考えていない。	基盤整備や草刈り等の日常作業について、作業効率化できる機械導入等を低コストでできるように支援が必要。
		○4-1-2売れる農産物づくり、複合経営の促進、生産性の向上 ・花き生産額が増えないことへの対策は？世界一品質の高い花づくりへの具体策は ・園芸特産や畜産との複合経営や周年農業の確立の現状はどのようになっているか？農業所得は増えているか？ ・農水産物の6次産業化の現状は？	農林課	・資料のとおり。 ・6次産業化の現状：商工観光課と連携しながら施設利用しながら加工特産品の開発を推進している。 ①世界一品質の高い花づくりについて →とある花き会社の社長から庄内町のストックの品質が日本一と言われたものによる。市場でも一目おかれる品質であるということから来ている。 ②町の花はクロユリ。花き事業との関係はある？ →公募によるもの。花き事業には関係ない。町の花は町のシンボル。 ③（要望）連作障害で全滅というハウスが出てきている。指導体制や支援策を考えていくべき。 ④分科会でねぎは売れるらしいとの話が出た。本当なのか。 ねぎは売れるらしいが、手間暇がとてかかる。 花を頑張っていた人に水田が集約することで花きをする暇がなくなっていくという事象。労働力を分散させるなどしていかないと続かない。	

頁	施策分野	質問・確認事項事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
88	4-1 農林水産業	○4-1-4農業生産基盤の整備 近年の大型ほ場整備も含め、整備率も達成しつつある。しかし、初期のほ場整備からはかなり経過しており、新たなほ場整備（簡易ほ場整備等）が求められている。担い手確保のためにも、関連機関と連携して新たな整備を進める施策を視野に入れてほしい。	農林課	現在実施中は4地区、狩川東部地区はR4に向けて要望中。庄内管内の要望が多いということで採択されにくくなっている。採択されるための条件が厳しくなっており、計画の熟度が求められる。 ①（要望）どうしても草刈りが大変。省力化のためにも圃場整備が大きいかかわってくる。新規就農者が就農しやすい条件が必要になってくる ②なぜ新規就農者が増えないか。 →親元就農（経営移譲）が一番多いパターン。後継者が継げば一定の継続にはなる。高所得では決していないということ。大変な仕事であるし、俺の代でやめると決めている人もいるため。 ③所得が増えないのはコストが高いということ？ →県では400万でトップランナーとしており、ここを増やそうという支援を行っている。米価が下がり気味であることもあり、どうしてもなかなか所得があがらない。	
91	4-2 商工業・新産業	○現状と課題 本町の商店会は現在8団体とあるが、確認が必要ではないか。	商工観光課	「商店会」ではなく、「商店会等」と記載している。商工会の団体長名簿に基づいて8団体としている。	
92		○4-2-1商業の振興による賑わいづくり ・商業における電子決済の導入状況について（今後の商店においては、電子決済の普及が不可欠である。主要施策に文言を加えたらどうか。）	商工観光課	電子決済は、目的ではなくて事業継続・拡大のための手段であるため、個々の事業者のサービスや客層により、導入にかかる経費負担にもよる。事業主が自らの判断で導入すべきもの。60歳以上の事業主が多い中で導入が不可欠かは疑問。電子決済の導入が小規模事業者への支援として適切か、もっと重要な部分がある。今のところ文言を追加する予定はない。 ①山形市でプレミアム観光券（電子決済の商品券）5000円で10000円分。庄内町も今後検討していくべきでは。取り残されるのでは。 →どういう電子決済を入れるかは、先の回答のとおり商店の業態によるためそれは事業主が決定するもの。電子決済商品券については事業規模と経費の問題。山形市・酒田市規模なら賄えるのだろう。個別事業主ごと導入経費に対し取扱高にメリットあるか。 ②導入への助成措置を講じる等は？ →国で消費増税にあわせてやっていた。新たに設備投資してそれをペイできるかは各事業者による。	
92		○4-2-5中心市街地活性化の促進 町の商店街も多く店を閉じて、賑わいを求めるも無理がある。商店街を集約するなどの考えはないか。	商工観光課	各商店会の意向によるものと考えている。8団体あると申し上げたが、各団体の規約通り活動しているため、団体の意思により決定されるものである。町での集約は考えていない。商工会を通じて団体の支援を行っている。商店会は自治会と密接につながっている。集約は、自治会との関わりにもより、特に第1～第3学区については複雑に絡み合っていることもあり、もし学校の地区をこえて集約できるようであれば町の諸所事務に関して必要に応じて行っていきたい。	
93		・中心市街地活性化計画の策定をしないのは何故か	商工観光課	理由は4つ。 1 今年度末までの計画は、内閣府の認定を受けない独自のもの。国の財源を獲得するに至らないもの。 2 再開発等の大規模開発の予定がない。 3 役場庁舎、図書館、武道館などの整備についてはそれぞれの計画に基づいて財源確保し、各法令のもと整備している。 4 ソフト面においておもしろちゃフェスティバルやアテンポといったものを運営する地元団体が有志を巻き込んで活動している。 →独自計画を立てても実利がない。賑わいづくりをする団体と連携してすでに賑わいづくり活動を行っている。これよりも課題である小規模事業者支援の方が重要のため、こちらの計画をたてるよりそちらに人員体制・費用を割いている。	
93		○4-2-6新たな企業の立地促進 ・働く場の確保、賑わいある町づくりを進めるためにも企業誘致が必要と思う。町も活性化のための取り組み強化を行ってほしい。	商工観光課	企業誘致の実現に向けては、立地の際に、誘致する企業にとって、従業員の確保、十分な土地があるか、が課題かと思うが、鶴岡で新しい工業団地造成が予定されているが、生産年齢人口が減少している中で人の奪い合いが起きている状況。臨空工業団地あまるめについては、残り4団地しか区画がない。最大の区画が6000㎡程度で、それぞれがバラバラの区画になっているため、大きな企業を誘致するのも難しい。新しい工業団地造成も、農耕法が農産法に変わり立地企業の制限が撤廃されたものの、それでも条件が厳しく、造成計画の前に立地を希望する企業がまずないと、第1種農地をつぶすことになるので、難しい状況。不可能というわけではないが、町長の強いリーダーシップでもないと難しい。 ①人を増やすということであれば大きな企業の誘致は必要なものでは。 →まとまった土地の取得となると第一種農地がかかっているのではなかなか難しい。	

頁	施策分野	質問・確認事項	担当課	ヒアリング応答	分科会意見
93	4-3 商工業・新産業	○4-2-7小規模事業者の支援拡充 ・具体的な事業内容は？中長期的な支援施策とは？	商工観光課	国の小規模事業者への支援が大きく転換した。持続的に経営を続けていくためには、商工会と連携して事業計画を立てる必要。市町村は振興条例を整備して進めていく努力義務が課されたため、そちらを進めていく予定。 支援策：小規模事業者持続化補助金+町の上乗せ。 ①小規模持続化補助金とは。 →小規模事業者が商工会と事業計画を作成し、補助金をとるもの。上限50万事業費2/3。 ②中長期的支援施策とは。 →町が国の補助金に上乗せする支援を6年間継続して支援していくというもの。	本町の事業者のほとんどが小規模事業者であるため、国補助金への町の上乗せ措置だけではなく、商工会と連携して強化してほしい。
97	4-3 観光	○4-3-5稼げる観光産業づくり ・どのような内容なのか？ 滞在型観光メニューとは？ 滞在拠点となる宿泊施設の整備とは？ 観光宿泊者増、新設の宿泊施設の建設とは？等々	商工観光課	滞在型観光とは→資料のとおり。 宿泊施設の整備：既存の施設と連携して、滞在型観光メニューを更に開発していく。北月山荘については現在日替わり入浴した対応できない状況となっているが、今後食事の提供や宿泊の再開を目指し、滞在拠点としての再建も目指していく。新設の宿泊施設については、余目の「香林塔」敷地内に全国チェーンのファミリーロッジ旅籠屋を建設中で年度内完成予定。 ①旅籠屋は町民に宣伝している？ →宣伝ということはない。 ②観光の宣伝にはどのくらい費用かけている？どんなPRをしている？ →具体的に宣伝となると、観光協会HP・SNSの活用、また自分の興味あるものは探して来てくれる人が多い。首都圏の物産店でのPRも行っている。ネットによる宣伝が主。 ③町の観光拠点整備の考え方（ハード事業ということ？） →ハードを新規には難しい。すでにある施設に人を呼んで、宿泊施設と連携して稼げる観光を目指している。 ④全国的なPRサイトなどに掲載しては。 →お金のかからないもので地道にやっている。今後もPR方法については検討する。 ⑤マラソンが中止になってしまっているが、これまでのリピート率等はいかがか。参加者の反応は。 →これまでは全3回。3回目で860名、うち県外3割程度。リピーターも2・3割。規模的に小さいが、参加者と地域の方との交流を大事にしたいとしているため、好評である。	多くのメニューがあるので、より宣伝に注力して更に盛り上げてやってほしい。
97		○4-3-2住んでよし訪れてよしの観光地域づくり ○4-3-5稼げる観光産業づくり 特色も件数も多い飲食店。人口当たりのラーメン店密度等を少し具体的に入れ、広く町民に知ってもらいたい。	商工観光課	庄内マルシェスタンプラリーを活用しながら、ラーメン店に限らずPRしていく。	
107	5-2 住宅・定住促進	○5-2-1町営住宅の適正管理と充実 ・町営住宅数は？民間住宅の状況は？ ・各々入居率はどのようになっているか？	建設課	町営住宅数は資料のとおり。民間の賃貸住宅の状況把握はしていないが、地元の不動産業者や不動産情報誌より情報収集しながら業務の参考としている。入居率も資料のとおり。 民間の戸数・入居率は把握していない。 町営住宅は住宅に困窮する低所得者向けのため民間と競合することはない。 ①民間の状況を把握しながら公営住宅の建設計画を立てないと民間の不動産業を圧迫する。建設ではなく、民間アパートに入居する際の家賃助成は考えていないのか。 →家賃助成は今のところは考えていない。	町営住宅は一定の入居基準があるものの、民間の賃貸住宅の状況を把握してこそ、町として管理する住宅の適正管理・充実が図れるものであるため、民間の賃貸住宅の状況把握にも努め、町営住宅の適正管理を進めてほしい。
		○5-2-2民間住宅等の整備・充実の促進 ・分譲宅地開発支援はどのような支援策か？	建設課	資料のとおり。庄内町分譲宅地開発支援事業補助金。定住促進等を図るため宅地開発を行う民間事業者に補助金を交付するもの。農地を宅地にする等の開発行為に相当するものでなければ該当しない。	